

5 港経経第 3 3 3 号

東京都港湾審議会

東京都港湾審議会条例（昭和 28 年東京都条例第 75 号）第 2 条第 5 号の規定に基づき、下記事項について諮問する。

令和 5 年 9 月 11 日

東京都知事 小池 百合子
(公印省略)

記

- 1 東京港臨港地区及び同分区の指定並びに臨港地区の解除について（案）